

第161回東北地方交通審議会
船員部会議事要録

令和4年3月25日
東北地方交通審議会
船員部会事務局

東北交通審議会第161回船員部会

日 時 令和4年3月25日(金) 13:30～

場 所 仙台第4合同庁舎 4階会議室

出席者 公益委員 : 高橋(真)部会長、増田部会長代理

豊田委員、佐々木委員

労働者委員 : 鈴木委員、高橋(雅)委員(欠席)、奈良委員

使用者委員 : 増富委員(欠席)、平岡委員、勝倉委員(欠席)

運輸局 : 伊藤東北運輸局次長、佐藤海事振興部長、

今泉海事振興部次長、菊池船員労働環境・海技資格課長

上村船員労政課長、鈴木専門官、鈴木労政係長

1. 開 会

2. 議 題

(1) 船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示について

(2) 管内の雇用等の状況について

(3) 情報提供について

(4) その他

3. 閉 会

(資料)

資料1 船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示

資料2 船員職業安定業務取扱状況説明資料(1月分)

資料3 新規求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料4 有効求人・求職数(東北管内:3年対比)

資料5 新規求人・求職数(全国)

資料6 有効求人・求職数(全国)

資料7 有効求人倍率(東北管内)

資料8 有効求人倍率(全国)

資料9 東北運輸局管内における船員災害・疾病発生状況

資料10 船員法の改正に伴う労務管理に関するリーフレット

資料11 船員法の改正に伴う労働時間に関するリーフレット

【今泉海事振興部次長】

議事に入ります前に、1月14日付けで東北運輸局に人事異動がございました。
東北運輸局次長が交代しましたので、伊藤次長よりご挨拶を申し上げます。

〔伊藤東北運輸局次長〕

〔挨拶〕

【今泉海事振興部次長】

〔第161回船員部会の成立状況について報告〕

〔配付資料の確認〕

◎議 事

(1) 船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示について

【高橋（真） 部会長】

それでは、議事に入ります。

お手元にあります議事次第の「議題（1）船員の特定最低賃金の改正決定に関する公示」について、事務局からお願いします。

〔上村船員労政課長から資料1に基づき報告〕

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。

ただいまの報告内容について、何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。

それでは、ないようですので、ただいま報告があったように、改正公示が終了する4月13日から最低賃金が引き上げられることとなります。

では、次に「議題（2）管内の雇用等の状況について」、事務局から説明をお願いします。

〔上村船員労政課長から資料2～8に基づき報告〕

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何かご意見、ご質問はありますでしょうか。

ないようですので、ご了承いただいたものといたします。

続きまして、「議題（3）情報提供について」に入ります。

それでは、委員の皆様から情報提供をお願いします。

最初に、労働者委員からお願いします。

【奈良労働者委員】

今年の労働協約改定交渉の状況について経過報告します。

現在、中央交渉、それから地方で各個別交渉を行っておりますが、中央におきましては、来週28日、内航2団体が第3回交渉の予定です。それから、翌日の29日には全内航の第4回交渉を予定しています。それから、同じく29日には大型カーフェリーの中央交渉の第4回交渉も予定しております。また、地方においても、小名浜支部におきましては第1回・第2回交渉を行って、現在交渉中でございます。

もう一点ですが、3月16日に発生した福島県沖の地震の被害状況についてですが、福島県内においては、乗組員とか船舶の被害というのは特に聞いておりません。ただ、相馬港については震源地が近いということで、乗組員の自宅なども被害を受けている状況です。相馬港においては火力発電用の石炭船が入ってきたときに大きな荷役機器が4基ありますが、2基が横倒しになり大きい被害があつて、復旧の見通しが立っておりません。去年の2月の地震よりも被害が大きい状況で、当面、石炭船が入港してこないという状況です。

あと、同じく原町港においては、火力発電所が同じく被害を受けましたが、5月上旬ぐらいには原町港のほうは復旧見込みという状況です。

私からは以上でございます。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。鈴木委員、ありますか。

【鈴木労働者委員】

気仙沼では、本日の10時半から実習船の新宮城丸の竣工式が始まっています。一昨年の12月から建造が始まって、去年の12月に進水、そして今日竣工式をやりまして、令和4年4月1日からその新しい船で実習が行われるということです。

以上です。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。

それでは、使用者委員からお願いします。

【平岡使用者委員】

原油価格はこれまで高値で推移してきましたが、ウクライナ問題もあって、さらに高騰しております。燃料油価格は、リーマン・ショック前も高くなったことがありましたが、今回はコスト高のSOx規制に対応した低硫黄C重油に切り替わっていることもあり、4月以降、1キロリットル当たり10万円を超える、これまで経験したことのない価格になる可能性があります。

また、海事産業強化法に基づき、4月に船員法と内航海運業法が改正され、船員の働き方改革が始まります。

そのような中で、二十数年前の経団連規制改革要望を思い出しました。要望の具体的内容は、内航船が効率的に航行できる沿海区域の水域について、20海里以内とされている範囲を拡大すべきである。要望理由は、沿岸資格船については、原則沿岸から20海里以内の航行を義務づけられており非効率な航行となっていることから、安全航行の担保できる範囲内、例えば50海里まで沿海区域を拡大すべきである。20海里が規定された時点と現時点では、船舶電話の進歩により衛生船舶電話となり、沿岸から20海里超のエリアにおいても連絡が途絶えることはなくなったこと、堪航性やレーダーの航海機器の発達によって船舶の性能が向上していること、巡視船の速力等の性能向上や空からの救助体制が整備されていること等の状況の改善が見られ、なるべく直線に近い航行が可能であれば、航海距離の短縮につながるため省エネが実現するほか、航海時間自体も短縮されるので、輸送リードタイムの短縮にもつながります。コスト削減は経済上のメリットも大

きいです。これが経団連規制改革要望でございます。

例えば、総トン数499トンの貨物船で福島県小名浜港から北海道の釧路港へ航海した場合、航海距離は110マイル、航海時間を約10時間短縮することにより、所要日数を1日短縮することができます。また、燃料も2キロリットル節約することができます。

経団連要望から20年経過し、さらに技術が進歩しておりますが、いまだ規制緩和が実現しなくて残念に思います。

以上です。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。

今の説明では20海里を50海里までにするという事は、沿岸からの距離だと思えますが、それを広げると効率化が図れるということですか。

【平岡使用者委員】

そうです。直線に近い感じで航海するという事は、最短距離で走れるということですか。

【高橋（真） 部会長】

その20海里以内というのは、通信の問題とか船舶の技術的な問題が条件だということですか。

【平岡使用者委員】

そうです。ところが、この経団連で要望したのは二十数年前のことであって、それ以降さらに技術は進歩しているわけなので、何とか20海里にこだわらず、経団連では20年前で50海里ということ为例に挙げられておりますが、それをすることによって燃料の節約とか航海時間の短縮、船員の働き方改革となり労働時間の短縮につながるということが考えられると思います。

【高橋（真） 部会長】

20海里から50海里に拡大すると確かに距離的に言えば、沿岸というか陸を意識して動くよりは短距離で航行できることは分かりますが、内航に関して他の船舶との絡みとか制約など、海の上を走る上で広げることによって生じるトラブルは発生しないのですか。

【平岡使用者委員】

問題はないと思います。

【高橋（真） 部会長】

要望を出しているけれども、それが通っていないというその原因ですが、前例がないからとかという話なのか、事務局の方で調べられますかね。実際そういう要望が出ているのに進展しないというか。

次回にでも、実は進んでいないのですでも構わないし、何かあればと思ったのですが、よろしいですか。

【事務局】

はい、こちらで調べてみて分かれば報告します。

【高橋（真） 部会長】

それから、使用者委員と労働者委員両方にお聞きしたいことが2つあります。

1つは、昨日あった北朝鮮のミサイルの件。日本海のほうに落ちた件で、漁業者や船舶のほうに何か被害や障害があったとか、そういう状況について何か報告はありましたか。

【鈴木労働者委員】

今のところはないです。

【高橋（真） 部会長】

ないですか。内航のほうも大丈夫ですか。

【平岡使用者委員】

ないですね。

【高橋（真） 部会長】

それから、ウクライナの問題で、先ほど平岡委員からも燃油の価格が上がっているという話もありましたが、実際に価格の高騰により影響はありますか。

【鈴木労働者委員】

この間、船主から聞いたのですが、油屋から電話があり、4月1日からA重油1キロ当たり11万4,000円になると連絡が来たそうです。そうすると、沖合でタンカーからの補給をすると十四、五万円になるという話もあります。

【高橋（真） 部会長】

分かりました。ありがとうございます。

先ほど、奈良委員から、相馬港の石炭の荷役の機器が2基損傷したことにより石炭の船が多分入港できないという話がありました。そうすると、火力を起こすための石炭というのは相馬港に入れられないということですか。

【奈良労働者委員】

そうですね。入っても、荷揚げできないので。

【高橋（真） 部会長】

どこに荷揚げして運ぶ形になるんですか。

【奈良労働者委員】

全国の火力発電のどこに行くか、そこまでは分かりませんが。

【高橋（真） 部会長】

相馬に関していうと、動いていないと。

【奈良労働者委員】

そういうことです。

【高橋（真） 部会長】

分かりました。ありがとうございます。

ほかに今の情報提供に関して何かありますか。大丈夫ですか。

【増田部会長代理】

今の相馬港の話ですが、2基倒れたらほかのところに被害がなくとも、船自体が入れないという状況なのですか。

【奈良労働者委員】

入れないというか、入っても荷揚げできないということですね。荷役ができないということ。その岸壁の下についているレールも、去年の地震で少し歪みが発生して、半年ぐらいストップしていたのですが、今年はそれ以上の被害状況になっております。

【高橋（真） 部会長】

それでは、今情報提供していただきました。ありがとうございました。

ほかにないようですので、「議題（4）その他」に入ります。

資料9の「東北運輸局管内における船員災害・疾病発生状況」について、事務局から説明をお願いします。

[菊池船員労働環境・海技資格課長から資料9に基づき報告]

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

今の件に関して質問はございますか。

私からですが、資料の18ページの表13の石巻のインドネシア人について、このてん末欄に「海中に飛び込んだまま浮上せず」ということは、自分から海に入ったということですか。

ほかには転落とかの記載はありますが、ボートから本船に移るときに「落

ちた」ではなくて「飛び込んだ」と書いてあったので、飛び込むということは自分の意思で飛び込むことになると思うので「落ちた」でもなければ「滑った」でもない。飛び込んでそして浮上しないということなので。

【菊池海技資格課長】

通常、まき網ですと、小さいボートと連携して、円形に広げて網の端をロープで引っ張り囲い込みながら巻き上げて、終わるとその網を引っ張り上げるはずなので、なぜこういう行動を取っているのか、ちょっと分かりません。

【高橋（真） 部会長】

「飛び込んだ」という表現が、自分から行く話じゃないかと思ったので、どういうてん末なのかなと不思議に思ったので聞いたのですが。

【菊池海技資格課長】

ちょっと細かいところまでは聞いておりませんでした。

【高橋（真） 部会長】

分かりました。ただ、こういう報告だったと。

【菊池海技資格課長】

そうですね。

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございました。

その他ございますか。

【増田部会長代理】

6 ページ、図の5の左上のところに感染症という欄があって、令和2年はいなかったということですが、船員のコロナによる疾病というのは、この年は出ていないですが、これ以降、何かそういう事例はあったりするのでしょうか。

【菊池海技資格課長】

令和2年度以降ですかね。

【増田部会長代理】

この数字だと令和元年、令和2年のところがゼロ、ゼロってありますけれども。

【菊池海技資格課長】

管内で、令和2年度ですから令和3年3月31日までに発生した感染症を発生した事例は無かったということです。

【増田部会長代理】

現在、コロナウイルスが流行しているわけですが、この一、二年で船員のコロナによる疾病というのは発生しているのですか。

【菊池海技資格課長】

コロナ感染者は、旅客船やフェリーでも発生していますし、それから気仙沼港に停まっていた船では、クラスターが発生したというのは割と早い段階でありましたが、これは東北管轄の船舶所有者ではないので、管内の港で発生しても管轄の運輸局の件数となります。この資料はあくまでも東北の船舶所有者に求めている報告から取りまとめておりますので、東北の数として上がっているのはゼロということです。

【高橋（真）部会長】

ありがとうございます。よろしいですか。

ほかにございますか。

それでは、ないようですので、次に移ります。

次に、資料10、11の船員法の改正に関するリーフレットについての説明をお願いします。

[菊池船員労働環境・海技資格課長から資料10、11に基づき報告]

【高橋（真） 部会長】

ありがとうございます。

ただいまの内容について質問、ご意見はありますでしょうか。ございませんか。それでは、ないようですので、本日の議事は終了となります。

次回の船員部会は4月22日金曜日の13時30分から、会場は2階会議室で開催いたします。

◎閉 会